

被災による廃業からの再チャレンジを応援

(日本政策金融公庫)

【概要】

東日本大震災で被災し、廃業した事業者が再度開業するにあたり、事業者の長年にわたる経営経験、優れた技術を評価し、専用の融資制度(再挑戦支援資金(東日本大震災関連))で資金を供給。事業者は事業再開を実現し、新天地で順調に事業を展開。

背景と経緯

日本政策金融公庫は、震災の影響により廃業した後、事業再開に向け取り組む事業者を対象とし、通常よりも低利で融資を行う専用の融資制度(再挑戦支援資金(東日本大震災関連))を平成23年8月に創設し、被災地の支店、商工会や商工会議所といった連携機関を通じて広く制度周知を図ってきた。

こうした中、震災による原発事故で店舗が避難区域となったため、やむなく観賞魚販売業を廃業した事業者Aから、日本公庫へ事業の再開に向けて必要となる設備資金の融資に関する相談が平成25年4月にあった。事業者Aは、震災前は長年にわたり順調な経営を継続しており、今回の震災を受けても再び事業を再開させたいという強い意志をもっていた。

具体的な取組

日本公庫は相談を受ける過程で、事業者Aが廃業前から長年同業種に経営者として従事していたという経験や、観賞魚の品評会で数々の受賞歴を持つ事業者Aのノウハウに着目した。

そして、日本公庫は事業Aが事業再開後もそうした経験やノウハウを活かし、順調な事業展開が見込めると判断し、通常の再挑戦支援資金よりも被災事業者への特例により低利となる本融資制度を活用し、事業者Aに観賞魚販売業の再開に必要な店舗取得費用、水槽購入費用等を融資

《再挑戦支援資金(東日本大震災関連)の概要(国民生活事業)》

ご利用 いただける方	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方で、東日本大震災の影響で廃業したなど一定の要件を満たす方であって、被災地内(注)に事業所を有して事業活動を行う方 (注)東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律に定める特定被災区域
資金のお使いみち	新たに事業を始めるため、または事業開始後に必要とする資金
ご融資額	8,000万円以内
ご返済期間	設備資金：20年以内 [うち据置期間5年以内] 運転資金：15年以内 [うち据置期間5年以内]
利率	基準利率。ただし、被害証明書等の発行を受けられた方については一定の条件で利率引下げ措置有り。

し、事業再開にあたっての資金面でのニーズに対応するサポートを行った。

取組の成果

日本公庫による融資金等を活用し、事業者Aは当初計画通り平成25年4月に事業再開を実現した。その後、全国の養殖業者が一堂に集う平成27年度の日本観賞魚フェアにおいて部門準優勝をおさめるなど、養殖技術は引き続き高い評価を得ている。

また、廃業前店舗の勤務時代の人脈を活用した販路開拓も功を奏し、業績は当初の予想を上回る水準で推移している。

なお、事業者Aは震災の影響による廃業後、生計を支えるため、家族と離れ、勤務者として生活していたが、事業再開後は、事業再開地に家族を呼び寄せ共に生活をするようになっていった。新店舗による事業再開は、事業者Aの事業再開に対する希望に対応できただけでなく、家族としても生活面で良い再スタートにつながっている。



(イメージ)

今後の課題

事業再開から2年が経過し、養殖技術は廃業前の水準までに回復しており、今後は拡大する取引先のニーズに応えられる供給体制の整備を進めていく。

今般の震災に際しては、多くの事業者が事業者本人の責めに帰すことができない未曾有の災害により甚大な被害を受けた。事業者Aのように、事業に関する豊富な経験を有し、優れた事業ノウハウがある事業者も少なくない。

こうした事業者に対し、今後も日本公庫の制度の周知を進め、活用を促すことで震災からの復興を志す事業者の事業再開を進めていきたい。



Point | 支援実施のポイント／横展開にあたっての示唆

支援実施のポイント① 事業者の経験やノウハウを評価

支援実施のポイント② 専用の融資制度による融資、債務負担の軽減

支援実施のポイント③ 被災地の商工会等を通じた幅広い制度周知